

# みどりの ニュースレター

**6**  
2012  
No.229

市民の発信で持続可能な社会をつくる

## 特集：いよいよ施行！ 固定価格買取制度



特定非営利活動法人

### 環境市民



**¥200**

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。



21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに  
<http://www.kankyoshimin.org/>



Twitterやってます！  
アカウントは kankyoshimin です。

# みどりの ニュースレター

No.229 2012年6月号

**編集員が行く！** 02

ほう ほう ほたる こい

**特集：いよいよ施行！  
固定価格買取制度** 03-07

**3.11. 後の世界で** 8

ナチュラル・ステップ・ジャパン  
顧問 高見 幸子さん

**行事案内** 09-10

**とれたて 環境市民** 11-12

報告：第4回 めいカフェ♪～手作りお菓子とお茶を楽しみながら、お気に入りの布や糸でチクチクぬいぬい♪～／野の塾シリーズ 春の里山で生き物の世界の不思議を感じよう～春の妖精に会いにいこう～

**環境学習プログラム  
エコスクール ④** 13

子どもたちが主役 地域住民も一緒に環境共育  
西在田小学校 日本の小学校初グリーンフラッグ  
取得 授与式！

**読者交流コーナー みどりのかわらばん** 14

**1/ 環境市民** 15

人と人、つながることで社会はより良く。その真髓を学びたい！／久保田 彰さん

次号  
予告

みどりの  
ニュースレター

No.230  
2012年7月号

現在  
編集中！

**特集：祝！環境市民 20周年 これまでとこれから（仮）**

環境市民は今年の7月で20周年を迎えます。これまでの活動そしてこれからどう、地域から持続可能な社会をつくっていくかをお伝えします。

## 編集員が行く！

編集部のアナテナにかかった選りすぐりの  
エコ情報を伝えます！

**No.36 ほう ほう ほたる こい**

6月はホタルの季節！ ということで、滋賀県犬上郡甲良町にある「せせらぎ遊園 ホタルの森」を散策してきました。毎年ホタルたちが



ホタルの森

姿を現してくれる小川は、とても澄んでおり小魚もアメンボも楽しそうに泳いでいました。そこから少し歩くと民家が軒を連ね、家の前には小川が流れ、多くの家の方がプランターでお花を育てておられます。美しい小川に風情ある水車、可愛らしいお花、広がる田園風景！ 心身ともに癒されました。

そんな甲良町、1981年頃に農業の近代化が推し進められ、農薬が川へ流れ、生態系に悪影響を与えてしまいました。住民の方たちは、農村らしい景観と生活環境が損なわれてしまうと危機感を感じ、そこから「躍進するせせらぎ遊園のまち」を合言葉に住民参加の地域づくりが始まりました。「鯉と滝のまちづくり」「花いっぱい運動」「メダカの学校」そして「ホタルの森」など、生き物たちと一緒に暮らせる地域をめざしています。住民の方たちの、地域や生き物を愛する気持ちを肌で感じることができる町です。

私たち人間が暮らすことで、生き物たちが犠牲になるのは悲しいです。“私たちにできること”を大切にしたいですね。台所で食器を洗うときは汚れを紙などで拭き取る・お風呂ではシャンプーや石鹸を使いすぎないなどなど……

そして、いつもは「虫嫌い～」なんて言っている人も6月になるとホタルの光を楽しんだりして、人間って可愛いな～と思います。ですが私たちの安易な行動でホタルの命を奪ってしまいます。彼らは光でコミュニケーションをとる生き物なので、懐中電灯の光・カメラのフラッシュ・車のヘッドライトやハザードランプは彼らの繁殖の妨げとなり、生命の危機に繋がってしまうのです。優しい心を持って見守りたいですね。

(文/ニュースレター編集部 高橋 めぐみ)

# 特集：いよいよ施行！ 固定価格買取制度

再生可能エネルギーの導入・普及を目的に、昨年8月26日に国会において「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立されました。この法律が来月の7月から施行されます。それに伴い、「固定価格買取制度」がいよいよ来月の7月から導入されます。この制度は、再生可能エネルギーによって発電された電気を、一定の期間、一定の価格で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度ですが、この買い取りに要した費用は、「賦課金」というかたちで私たちの電気料金に上乗せされる事になります。そこで本特集では、この制度に関してNPO・自治体それぞれの視点で紹介していきます。

## 固定価格買取制度について

(文/NPO法人気候ネットワーク主任研究員 豊田 陽介)

### 日本の再生可能エネルギー政策と固定価格買取制度の必要性

これまでの日本の温暖化対策は、業界の自主的努力と原子力発電所の増設を基本としたものでした。しかしながら、2011年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故を受け、政府はエネルギー政策を「脱原発依存」に転換すべきとの方針を打ち出しました。これを受けて現在、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会において、2030年までのエネルギー基本計画の見直しに関する検討が行われています。争点となるのは原発と再生可能エネルギーの割合です。現在示されている選択肢では、再生可能エネルギーの2030年の電力比率は、最低でも25%以上となっています。しかしながら、現在の日本の再生可能エネルギーの電力に占める割合は1.2%と、非常に低い状況です。

出典：資源エネルギー庁「2010年度 エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書)」

こうした状況から爆発的に再生可能エネルギーを普及させていくためには、有効な政策の導入が不可欠となります。一方、世界ではFeed In Tariff (略称：FIT) とよばれる固定価格買取制度による普及が進んでいます。再生可能エネルギーから発電された電力を、一定期間、一定価格で買い取ることを保証する制度です。2011年の自然エネルギー政策ネットワーク(REN21)の報告書によれば、デンマークやドイツ、スペインなどをはじめ、現在87の国と地域でFITが導入され実績をあげて

います。

そういったことから今回導入される固定価格買取制度は、世界に大きく遅れている日本の再生可能エネルギー普及の転換点になる制度として大きな期待を集めているのです。

### 固定価格買取制度とは

日本型固定価格買取制度として注目を集めているのが、2011年8月の国会で成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(以下、再エネ特措法)」です。これは前述の固定価格買取制度(FIT)をベースとしたもので、電力会社への一定価格、一定期間の再エネ電力の買取を義務付けています。法案の中では今後の再生可能エネルギーの普及の速度を決定づけることになる電力の買取価格や買取期間は、同法律の第3条第5項の規定に基づき第三者委員会「調達価格等算定委員会」で算定し、それをもとに経済産業大臣が定めることになりました。

これを受けて5名の委員が選出され、2012年3月6日からこれまでに全7回の委員会を開催し、価格と期間に関する検討を行って来ました。そして第7回目となる4月27日には、経済産業大臣に提出する意見案がまとまりました。その内容は以下のとおりです。

電源	太陽光		風力		地熱		中小水力			
	10kW以上	10kW未満	20kW以上	20kW未満	1.5万kW以上	1.5万kW未満	1000kW以上 3万kW未満	200kW以上 1000kW未満	200kW未満	
IRR (%)	6	3.2	8	1.8	13		7			
調達価格 1kWh <sup>当たり</sup>	税込(円)	42	42	23.1	57.75	27.3	42	25.2	30.45	35.7
	税抜(円)	40	42	22	55	26	40	24	29	34
調達期間(年)	20	10	20	20	15	15	20			
電源	バイオマス									
	ガス化			固形燃料燃焼						
バイオマスの種類	下水汚泥		家畜糞尿	未利用木材	一般用木材	一般廃棄物	下水汚泥	リサイクル木材		
	1		8	4	4	4		4		
調達価格 1kWh <sup>当たり</sup>	税込(円)		40.95	33.6	25.2	17.85		13.65		
	税抜(円)		39	32	24	17		13		
調達期間(年)	20									

今回の提案内容では、買取価格と買取期間は、それぞれの発電手段毎のリスクを考慮に入れ、リスクが高いほどIRR（内部収益率）が高くなるように定められています。他国のIRRの設定率を見るとドイツが均一7%（税込）、スペインでは太陽光5.5～6.5%（税抜）、風力、水力、地熱で6.5～7%となっており、これらと比べてもやや高めに設定されています。これは、施工後3年間は利潤に特に配慮するものとする法律附則第7条に従ったものです。また、買取の期間については、10kW以下の太陽光発電を除いて15年または20年という、法定耐用年数を基礎とした期間が設定されました。一定期間が保証されたことで、事業者にとっては長期にわたり安定的な収入が予想しやすくなり、投資への安全性を高めることができますようになります。これによって国内での再生可能エネルギービジネスへの投資が加速することが予測されます。

## 現制度での問題点・これからの課題となる点

日本の制度の課題点としては、ドイツのFITに詳しい立命館大学の竹濱教授の指摘によれば、第一に再生可能エネルギー導入の目標値が法律に明記されていないこと。第二に、系統連系への優先接続が十分に保証されていないこと。第三に、送電システムの拡張費用についての費用負担について規定がないことが指摘されています。

目標値については法律では附則第10条において、前述した現在検討中のエネルギー基本計画に基づいて必要な改定を行うことになっています。そのため今後の選択肢がどうなるかが、買取制度にも大きな影響をあたえることとなります。

次に、再生可能エネルギーの普及には送配電網への接続が保証されていることも重要な要素です。ドイツでは、配電事業者が再生可能エネルギー発電所を自らの系統に、遅滞なく優先的に接続することを義務付けています。日本では優先接続の確保について「電気事業者による電気の円滑な供給の確保に支障が生ずるおそれがある」場合には送配電設備への接続を拒否できる、となっています。この点について明確なルール化を図り、電力会社独自の判断に委ねられないようにしなければなりません。実際に北海道電力や東北電力では、現在も、系統への影響を理由に、風力発電からの電力の買取に枠を設けています。

また、再生可能エネルギー発電所から既存の送配電

線に接続するために、新たに送配電設備を敷設することでかかる費用は、現在までは再エネ事業者の負担となってきました。今後、再生可能エネルギー資源があっても、既存の送電線までの距離が遠い場合には、敷設費用を含めると事業が成り立たない場合も多くあります。そのため、今後は既存の送配電設備の拡張を進めていかなくては、送電の制約によって普及が停滞してしまう可能性もあります。

その他、10kW以下の太陽光が全量買取でないことや、これまでに設置を行ってきた先行設置者への配慮なども今後の検討課題となります。

## 問題点・課題を踏まえての提案

さまざまな期待と課題を抱えた再エネ特措法ですが、7月1日からの施行に合わせて、国内の至る地域でメガソーラーを始めとする計画が動き始めています。京都市でもソフトバンクと京セラが事業提携を行い、伏見区垂水埋立処分所で計4200kWのメガソーラーが稼働予定です。その他の地域でも、企業を中心に再生可能エネルギー事業への投資がはじまっています。事業者によって再生可能エネルギーの普及が進められることは、温暖化防止に向けたCO<sub>2</sub>の大幅削減のためには歓迎されることではあります。一方で、再生可能エネルギーは地域に根ざした資源であり、本来ならば地域資源を活用することで得られる恩恵は、その地域の市民や住民に還元されるべきものであることも忘れてはなりません。今回の再エネ特措法は、再生可能エネルギーを活用することで地域活性化をはじめとする新たな発展の可能性を生み出すものです。そのことを念頭に置きながら、私たち市民・地域が主体となった再生可能エネルギー普及により積極的に取り組んでいくことが求められます。

### <参考文献>

REN21 (2011) RENEWABLES 2011 GLOBAL STATUS REPORT, (Paris: REN21 Secretariat).

REN21「自然エネルギー世界白書2011 日本語版」(訳 環境エネルギー政策研究所 (ISEP))

<http://www.scribd.com/doc/79303976>

経済産業省「調達価格等算定委員会」配布資料(2012年5月閲覧)

[http://www.meti.go.jp/committee/gizi\\_0000015.html#chotatsu\\_kakaku](http://www.meti.go.jp/committee/gizi_0000015.html#chotatsu_kakaku)

竹濱朝美(2011)「再生可能エネルギー買取制度(FIT)の費用と効果」『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版社

## 市民寄付型で再生可能エネルギーを普及してきた 認定NPO法人きょうとグリーンファンドにきく

認定NPO法人きょうとグリーンファンドは、「省エネ・節電と自然エネルギーの普及」を目的に、地域の保育園や幼稚園などに環境学習の拠点となる「自然エネルギーおひさま発電所」をつくる活動をしています。今回の固定価格買取制度について、認定NPO法人きょうとグリーンファンド事務局長 大西 啓子さんにインタビューをしました。



### — 今回の制度をどう受け止めていますか。

「対原発」の手段としては、歓迎すべき制度です。ただ、気になるのは、大資本の在り方と市民感覚にギャップがあるということです。地域に降り注いだ太陽光は地域のものであるという感覚が、大企業にはありません。大企業は、事業として利益が生まれるかという点を判断材料にするものです。

たとえば、先進国の大資本がサハラ砂漠に太陽光パネルを敷き詰め、電力は地元ではなく先進国に送電するという事業があります。しかし、そういう再生可能エネルギーの使い方は植民地主義のような印象を受けます。今回の制度を受け、大資本が各地にメガソーラーを設置するという構図は、これに似ているような感じもします。

地域の意見が取り入れられないまま、大資本による発電計画がどんどん進んでしまえば、地域の軋轢の種となりかねません。風力発電の低周波による健康被害や騒音なども問題となっています。大規模に発電を進める企業は、地元で再生可能エネルギーを活用してきた人たちがいること、再生可能エネルギーが地域のものであるということに、目を向けてほしいです。私たちもそういうことを発信していかなければなりません。

### — 新制度をどのように取り入れていかれるのでしょうか。

現在、京都市の深草地区と南丹市美山町で市民共同発電プロジェクトを進めようとしています。発電設備の設置施設を公募で決定し、寄付集めや広報、環境学習拠点づくりなども地域住民を中心に行う、地域をあげての初の試みです。この地域ではこうしよう、と住民が話しあい、地域性を加味しながら行うことが大事です。

このプロジェクトでは、今までと同様1口3000円程度の寄付に加えて、皆さんから1口10万円（設置資金9万円＋寄付1万円）を募り、寄付分以外は5年をめどに返済する計画です。新制度により、売電価格をもとに返済計画を立てることができます。また、太陽光発電設備設置の初期費用を賄うための「おひさま基金」を、これまでのような「行政の補助金＋寄付」ではなく、「発

電量の売電分＋寄付」という、行政に頼らない形で積み重ねていくことができます。

### — ただ、今回の制度には「省エネ」という観点が抜けており、電力の大量生産、大量消費という新たな問題が生じないか、心配です。

太陽光発電も風力発電も数限りなく作ればいいという訳ではありません。自分の生活を見直しながら、再生可能エネルギーを増やす、ということは車の両輪です。そのためにも、再生可能エネルギーの利用を事業化して利益を出すこと以外の付加価値を、大事にしています。たとえば、子どもの環境学習や、次世代に「省エネ」の暮らしを伝えていくこと。その中にエネルギー問題を位置付けるのが、きょうとグリーンファンドのやり方です。

また、これまでの「おひさま発電所」は、太陽光パネルをつける屋根がなくても、気持ちさえあれば、数千円ぐらいで参加できる「寄付型」にこだわってきました。省エネした分程度のお金を共同発電に寄付できる仕組みがあれば、構えずに取り組みむことができ、「一人ひとりが生活を変える」ということにつながるのではないのでしょうか。

### — 新制度を皮切りに、今後、どのようなエネルギービジョンを描いていますか。

今後は、消費者自身がエネルギーを選べる制度ができることを望んでいます。みんなの意思が反映されるエネルギー。そこがやっと、スタート地点ではないでしょうか。

最終的には、「おひさま発電所」を同時多発的につくり、身近な地域でエネルギーを生み出していく「市民電力会社」ができれば面白いですね。これでやっと、もの言える市民になれる。手法は違っていても、多くの方々と一つの星を見ていきたいです。

認定NPO法人きょうとグリーンファンド

URL : <http://www.kyoto-gf.org>

(まとめ/ニュースレター編集部 高椋 草美)

## 市民出資型ですすめてきた おひさま進歩エネルギー(株)にきく

飯田市では、地元の環境ベンチャー企業、おひさま進歩エネルギー株式会社と協働で「おひさま0円システム」を考案し、余剰電力の買取制度利用し、市民の出資と地域の金融機関からの融資を組み合わせた太陽光発電の普及に取り組んできました。そこで今回の全量固定価格買取制度についてどうとらえているのか、おひさま進歩エネルギー株式会社 代表取締役 原 亮弘さんにお話をうかがいました。



### —今回の制度をどのように評価していますか。

再生可能エネルギーの価値が認められ、買取単価と期間が決まったことで、再生可能エネルギーで発電しようとする事業者の利益が見込まれるようになり、一定の評価ができると思います。

再生可能エネルギーをすすめる事業者にとっては、初期投資はかかるものの、太陽光の買取価格である42円(1kWhあたり)で20年間の買取はかなり利益が生まれる計算になります。それだけに、制度がすぐに変ってしまうのではないかと心配しています。政策が変わると、企業は手をださなくなってしまうので政策を維持してほしいと思っています。

### —新制度を利用した新しい事業はありますか。

「分散型メガソーラー」の仕組みをつくる予定です。例えば、数百キロワットのものを10から20件設置するようなイメージです。今までは、電力単価が比較的高い施設や、家庭であれば余剰電力の買取制度の開始を利用していましたが、新しい制度によって規模を広げることができます。

### —今回の制度で、集約型のメガソーラー事業に乗り出す企業もあると思います。そのことがあらたな環境破壊につながらないか心配です。

再生可能エネルギーのいいところは地域循環が生まれることです。例えば、放射能汚染がひどい地域にメガソーラーをしばらくの間設置し、その利益をそこに

住んでいた人達に還元して生活基盤を再構築する、といったアイデアはいいと思います。しかし、エネルギーや利益を大都市に供給し、地域には還元しないとすれば原発問題と同じ構造になるでしょう。

メガソーラーは約3.5から4億円かかるといわれています。だいたい年間で100万キロワット発電するので、1年に4000万円の収入が生まれるとすると10年で4億円、20年で8億円。今回の制度をもとに計算すると設備投資を除いても、4億円の粗利益が生まれることになります。

国も地域還元をするようには伝えていますが、企業も表向きは地域を尊重していますが、制度にはなっていないので注視が必要でしょう。再生可能エネルギーで生まれる価値は地域に還元する仕組みにすることが大事だと思います。

### おひさま進歩エネルギー株式会社

URL : <http://www.ohisama-energy.co.jp>

▼自然エネルギーと地域の経済循環で新しい公共の実現をめざし年々進化を続ける「おひさま0円システム」の詳細は環境自治体ベストプラクティス集をご覧ください。

<http://bp.eco-capital.net/bps/read/id/139>

(まとめ/ニュースレター編集部 有川 真理子)



明星保育園の導入事例(おひさま進歩エネルギー株式会社ウェブサイトより)

## 再生可能エネルギーを地域から普及してきた 自治体にきく

環境首都コンテスト\*に参加をしていた自治体の中から、特に再生可能エネルギーの普及を行ってきた自治体の担当者に全量固定価格買取制度についてどうとらえているかをうかがいました。

\* 環境先進国ドイツで実施された「環境首都コンテスト」をモデルとし、13のNGOが、市民(NGO)の視点からの環境自治体づくり支援およびNGOと自治体さらには自治体間の環境問題に関する情報の相互交換の促進を目的とし、2001年度~2010年度まで10年連続で開催。(主幹事団体：環境市民)

高知県梼原町 環境整備課  
環境モデル都市推進室 室長 大崎 光雄さん

—今回の制度について、どのように評価していますか。

風力発電をすすめているのもう少し価格が高ければ、という思いはありますが一定の評価はできると思います。市民がかかわりやすいという意味で太陽光発電をすすめるのは分りますが、今後、多様な再生可能エネルギーをどう活用し、日本のエネルギー需要をまかなっていくのか、という戦略にもとづく政策が必要ではないでしょうか。

個人的には、熱エネルギーにもっと注目してもいいのではないかと思います。日本には豊富な森林資源があるので、木材をチップやペレット化して、熱エネルギーとして活用すると有効ではないかと思います。

—新制度を利用して何か検討していることはありますか。

風力発電は引き続きすすめていきたいと思っています。太陽光発電は総世帯数の約6%まで普及してきました。今回の制度で取り組みやすくなるのでさらに推進したいと考えています。太陽光発電は災害時に自立運転することもできるので台風災害の多い四国にはいいかもしれません。

梼原町では町の振興計画で2050年までに風力発電を40機設置し、再生可能エネルギー100%の町をめざすことを掲げています。今までは補助金などを活用してきましたが、新制度により民間が事業化できるレベルで再生可能エネルギーの普及を加速できるのではないかと思います。

—今回の制度により、再生可能エネルギーの普及が急速にすすみそうですね。

日本には「過ぎたるは及ばざるがごとし」ということわざがあります。太陽のエネルギーは土や緑に吸収され、多くの生き物が利用しています。その多くを電気に変えてしまっているのか疑問です。地球は閉ざされた天体であることを認識し、自分たちでコントロールできる範囲にすることが大事ではないでしょうか。

●梼原町……自然エネルギーを活かし、エネルギー自給率100%超をめざしている先進的なまち。風力発電による収益を間伐の補助金として活用するなどユニークな取り組みも行っている。太陽光発電施設設置率は20軒に1戸を超え、全国でも屈指の設置率となっている。2050年には温室効果ガス排出量70%削減する目標も掲げている。

■詳細：環境自治体ベストプラクティス集  
<http://bp.eco-capital.net/bps/read/id/141>

山梨県都留市  
総務部長 奈良 泰史さん

—新制度についてどのようにとらえていますか。

今まで補助金でマイクロ水力、元気くん1、2、3号を導入してきましたが、今後は新制度の導入により、民間事業者が実施できるくらいの採算性がとれるようになります。水力発電の買取価格は1kwhあたり35円ですから、4から50kwhでも事業として行っていくことができます。

ただ、全国的には小水力発電は元気くんのような10kwh前後の規模のものが多く思うのですが、今後これくらいの規模の水力発電が、採算性のとれるものになるのか気になっています。新制度の導入にともなって補助金はなくなりますが、そうすると35円/1kwhの買取価格では初期費用を回収するのは難しいのではないのでしょうか。

—行政の役割も変わりそうですね。

行政の役割としては、これまで、再生可能エネルギーの導入モデルをつくり普及啓発をすることでしたが、今後は、民間の事業化をサポートするような役割に変化すると思います。小水力は、太陽光発電と違い、水利権などが関係してきますので個人の判断で取り組むことはできません。そこで、行政が調整をし、個人や民間が参加しやすくする仕組みをつくっていくことが必要だと思います。

—新制度をどう活用していくべきでしょうか。

小水力は過疎化に悩む中山間地域にとって、雇用を生み出し、過疎化を解消していくための手段にもなります。そこで、中山間地域で連携していくことも大事だと思います。採算性が高まっただけに大手企業が中山間地域にも参入してくるでしょう。以前と同じように雇用や収益を都市部に持ってってしまうようでは、東京電力が別の企業に変わるだけになってしまいます。この制度を活用し、中山間地域にどう雇用をつくりだしていくのが課題だと思います。

●都留市……新エネルギービジョンを策定した際、公共の施設で積極的に自然エネルギーを導入する「公共施設での先導的活用プロジェクト」を実施。公的な補助金に加え、市民も参加できるようにと市民公募債「つるのおんがえし」を募集し、市内に水力発電「元気くん」を3基設置している。2010年度は市の消費電力の78%を元気くんでまかなった実績をもつ。

■詳細：環境自治体ベストプラクティス集  
<http://bp.eco-capital.net/bps/read/id/138>

# 3.11.後の 世界で

3.11.以後、日本は、世界はどうなるのか。ニューズレター編集部が気になる話題をとりあげます。第2回目は、4月からはじまった食品中の放射性物質の新たな基準についてです。

## 日本の問題は、基準値ではなく国が致命的に信頼を落としたことだ(前編)

### 年間の被ばく線量の方が基準値より重要

日本は、2012年4月1日より、食品の国際規格を作成しているコーデックス委員会の基準値1ミリシーベルト(以下Sv)に基づき現在の年間被ばく線量の指標を引き下げました。スウェーデンもチェルノブイリ原発事故後の1年後に、1mSvを超えないようにすることを目標に定めました。そして、市場に流通する全ての食品に対するセシウム137の基準値を300ベクレル(以下Bq)/kgと定めました。日本は、4つの食品区分を設け、一般食品を1kgあたり500Bqから100Bqに、牛乳は200Bqから50Bqに、飲料水を200Bqから10Bqに下げました。そして乳児用食品のカテゴリを設け50Bqに下げました。このように、目標が同じでも基準値が違ってきています。それは、どれだけ安全性に余裕を持たせたいかによります。

### しきい値はない

放射線の安全基準について考える際には、まず、しきい値、つまりいくらかの数値で「安全」といえる国際的に共通の基準値はない、ということ認識する必要があります。本来であれば自然界からの放射線のみであるべきですが事故が起きてしまった今、私たちは、事故による放射線と数十年つきあわなければいけません。スウェーデンの行政当局も食品の基準値を示した際、基準値300Bqが危険性の境界線ではないことを指摘しています。つまり、基準値は、車のスピード規制と比較できるとしています。例えば、時速50kmより少し低ければと安全で、50kmより少し高ければ危険というものではなく、リスクはスピードが高くなればなるほど増えるという説明をしています。

### 個々の基準よりも総量が重要

スウェーデンの行政当局は、基準値は、基本的に国民がスーパーで放射性物質の含量を考えなくても食品の買い物ができるためにあると考えています。また、リスクの観点からすると、年間の被ばく線量の総量の方が基準値より重要という見解を持っています。

それゆえ、スウェーデンでは、1987年に一般的に少量しか食べないと判断された野生動物やトナカイの肉とその加工品、野生のベリー類とキノコ類、淡水

魚、そしてナッツ類については、基準値を300Bqから1500Bqに引き上げています。その理由は、チェルノブイリ原発事故後にスウェーデンで行われた食品購買調査によると、平均的なスウェーデン人が食品から摂取する放射性セシウムが1日約30Bq(年間10950Bq)で、1年間の被ばく線量に換算すると0.1から0.2mSvという値だったからです。

年間1mSv以下に抑えるためには、セシウム137に換算すると75000Bqに抑える必要があります。事故後9年たった1994年の食品購買調査によると、スウェーデンの平均的な消費者の摂取したセシウムの量は、年間274Bqで、汚染のひどかった地方で平均815Bqでした。また、10年後には、トナカイを遊牧している地域でも年間1mSvを超えることは希だったとのこと。

スウェーデンが一般的に少量しか食べない野生動物やトナカイの肉等の基準値を上げた理由には、1mSvに抑えるための経済的な様々な対策、例えば、トナカイへの飼料のコストの上限なども考慮に入っていたからです。また、トナカイの肉が主食のサム人の人たちに、大きく食生活を変えることを強制することをよしとせず、リスク情報と食生活のアドバイスをすることで自主的に行動してもらう方法を選んだのです。

### スウェーデンの放射線安全庁は、日本の基準値は非常に慎重とコメント

今回の日本の新しい基準値について、スウェーデンの放射線安全庁(Swedish Radiation Safety Authority)の危機対策課のヤン・ヨーハンソン(Jan Johansson)氏にコメントを求めました。彼は、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課の資料をみると、市場に流通する食品の50%が汚染されていると考え、非常に慎重に設定されていると答えました。厚生労働省の資料によると、年間の被ばく線量も福島県で0.0193mSvと低くなると推計しています。しかし、日本ではこの数値もなかなか信頼を得られていません。そこには2つの課題があります(続く)

(文/ナチュラル・ステップ・ジャパン顧問 高見 幸子)

<参考資料>「スウェーデンは放射能汚染からどう社会を守っているか」合同出版社Strålskyddnytt Nr.1 2006.Årgång 24 Tema Tjernobyl 20år(放射線安全庁機関紙2006年24号 テーマ「チェルノブイリから20年」)



## 祝！ 環境市民&リオサミット20周年記念セミナー 原発のない社会へパラダイムシフトしよう

3.11の震災、フクシマ原発大事故の後、どうすれば原発のない社会をつくれるのか、多くの人の関心が高まっています。再生可能エネルギーへの転換はもちろん必要ですが、それだけでは原発のない社会はつくれません。

原発を生み出した社会、経済のあり方を変えていく必要があります。

環境経済学がご専門で国の再生可能エネルギー買取制度の検討会委員長でもある植田和弘先生と、環境市民の設立以来、地域から社会を変える活動を続けてきた環境市民代表理事の枚本育生が対談します。

どうすれば閉塞した社会を変えていけるのか、私たちが実現したい社会とは、本当の豊かさとは何か、真剣な議論、提案をご期待ください。

### ★対談者★

植田 和弘 (京都大学大学院経済学研究科教授/  
NPO 法人環境市民 理事)  
枚本 育生 (NPO 法人環境市民 代表理事)

### \* 20周年記念交流会(午後 4:30 から 6:00) \*

セミナー終了後、20周年のお祝いもかねて、美味しい野菜たっぷりの軽食をご用意しています。差し入れ歓迎♪ 参加費は一人500円

\*とき：6月17日(日)午後 3:00 から 4:30

(終了後交流会)

\*ところ：京エコロジーセンター 1F シアター (京都市伏見区) (アクセス) 京阪電車「藤森駅」下車西へ徒歩 5分、地下鉄・近鉄「竹田駅」下車東へ徒歩 13分

\*定員：100人(先着順)

\*参加費：無料(交流会は1人500円必要)

### 第11回 NPO法人環境市民 通常社員総会にもお越し下さい!

本セミナーは、環境市民第11回通常社員総会後に開催します。総会では、環境市民の活動や組織運営について解説しますので、環境市民について知りたい方におすすめです。会員でない方も参加できますのでお気軽にお越しください。

\*とき：6月17日(日)午後 1:30 から 2:45

\*内容：2011年度事業報告および決算報告、2012年度事業計画および収支予算について議論します。

\*補足：総会で環境市民の運営等に意思表示をしていただくには、「社員」資格が必要です。詳しくはHPをご覧ください。

\*申込み：お名前、ご住所、電話番号、あればEメール、と合わせて総会、セミナー、交流会、それぞれの出欠を、電話、FAX、Eメールにて、お申し込みください。

## 京 1 Day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながら会報誌みどりのニュースレターの発送作業をしています。学生、主婦、会社員、自営業の方など、どなたでも参加できます。

環境市民の事務所ってどんなところ? どんな活動をしているの? などいろんな質問にもお答えします。時間内でしたらいつでもぜひお気軽にご参加ください。

\*とき：6月28日(木)午後 2:00 から午後 7:00頃まで

\*ところ：環境市民京都事務所

## 京 どうする? 3.11.後 原発告発ドキュメンタリー 『バベルの塔』上映会

\*とき：6月30日(土)開場 午後 1:30

上映/講演 午後 2:00 から 5:00

\*ところ：ひと・まち交流館 京都 2F 大会議室

\*講演者：佐伯 昌和氏 (京都市の有機農家、反原発運動全国連絡会世話人)、長谷川 羽衣子氏 (NGO 「eみらい構想」代表)

\*ゲスト：高垣 博也氏 (本作監督)

\*参加費：(事前申込) 大人 800円/学生 500円 (6月22日(金)締切) (当日) 大人 1000円/学生 800円

\*定員：300人(先着順)

\*備考：終了後に交流会を予定しています。(参加費は3000円) 親子室あり(要申込)。

## 京 いまからワタシも! サイクリスト講座第2回 「伏見へ!」

自転車を買いたい、買ったけれどももて余し気味のアナタ! レクチャーあり、実走あり、ツアーあり、修了すれば自転車ツウになれること間違いナシ! の連続講座の第2回は伏見方面へのワンデイトリップです。

- \*とき：7月8日(日) 午前9:30から午後5:00  
(毎月1回開催予定)
- \*ところ：東本願寺正面噴水前(下京区烏丸七条上ル)
- \*参加費：今回のみ参加は2000円(保険代込み)
- \*持ち物：自転車、水筒、タオルなど
- \*服装：スポーツに相応しい格好でご参加ください
- \*申込み：必要
- \*締切：7月2日(月)
- \*問合せ：環境市民京都事務所
- \*備考：小雨決行。決行の可否は前日午後6:00の天気予報で判断し、各参加者に連絡します。レンタサイクルでも参加可。事前にご相談ください。
- \*主催：スモールモビリティライフプロジェクト実行委員会(環境市民野の塾プロジェクトおよび自転車チームチャリ民も参加しています)
- \*協賛：京のアジェンダ21フォーラム

## 滋 京都の街歩き

御所周辺の街を歩いて、町家や歴史的建造物などを訪ねます。

- \*とき：6月17日(日) 午前10:00から12:00
- \*集合：地下鉄丸太町駅改札口に10:00
- \*参加費：100円
- \*共催：龍谷大学街歩き研究会
- \*備考：小雨決行
- \*申込み：環境市民滋賀事務所

## 滋 持続社会に関する講演会

「人類持続社会は誰もが役割を持つ社会」をテーマに講演会を行います。

- \*とき：6月16日(土) 午後3:00から5:00
- \*ところ：滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市)
- \*講師：内藤 正明先生(滋賀県琵琶湖環境科学センター長)
- \*参加費：無料
- \*申込み：環境市民滋賀事務所
- \*締切：6月10日(日)

### 環境市民 入門講座 野の塾シリーズ

環境問題や持続可能なまちづくりに関する話題を分かりやすく紹介する講座です。

6月19日(土)に行う、

**里山と京町家で、いにしへの知恵を科学の目で見ると**  
**～電力に頼らない“涼”のとり方と、その効果～**

は、おかげさまで定員に達しました。次号で報告します。お楽しみに。



## 編集部ボランティア募集

あなたが今読んでいる、みどりのニュースレター。これをつくっている編集部のボランティアを募集します！企画者として、記者として、編集者として、一緒に記事をつくりましょう。

- \*とき：毎月定期的にミーティングを開いています。
- \*ところ：環境市民京都事務所
- \*備考：経験不問。環境や原稿執筆に関心のあるかたならどなたでも歓迎します。

●月ごとにテーマを決めて特集を組んでいます。  
興味・関心のあるテーマに奮ってご参加ください。

- ・7月号…環境市民20周年 ミッションの振り返りと今後の展望(仮)
- ・8月号…環境市民20周年 社員総会全容(仮)
- ・その他今後予定しているテーマ

Small is Beautiful、グリーンウォッシュ、ごみ問題について、京都議定書、道路は誰のもの？公共概念、エコビレッジ、ESDなど。

関心のあるキーワードがありましたら、環境市民京都事務所までお問合せください。



### ミーティング (いずれも京都事務所で行います)

**自然住宅プロジェクト** 6月6日(水) 午前10:30から12:30まで

**ニュースレター編集部** 6月4日(月) 午後7:00から午後9:00まで

### 新入会/寄付 (4月1日から4月30日まで)

〈新入会〉 工藤 基徳

〈寄 付〉 大牟田 智佐子/小池 啓道/角出 貴彦/瀬島 奈保子/園 昌和/山本 徹

### 新入会員 インタビュー

工藤 基徳 さん  
(兵庫県在住) 4月5日入会

私は今、大学で微生物を用いたエタノール(燃料)精製の研究を進めています。問題山積の日本のエネルギー事情ですが、今後、講演などを通じて研究成果を発表することで、より多くの人に関心と問題意識を持つ「きっかけ」を作りたいですね。こうした啓蒙活動による意識改革こそが、持続可能な社会づくりに繋がるはずだと考えています。

## 報告：第4回 ぬいカフェ♪



～手作りお菓子とお茶を楽しみながら、  
お気に入りの布や糸でチクチクぬいぬい♪～

4月14日(土)の第4回 ぬいカフェには、初参加の方がお二人参加しました。それぞれに運針と布巾づくりの事始め。

さらし木綿を半分に折り、少しずつ針を進めようとしますが、慣れない指ぬきに悪戦苦闘。どうしても針の頭が指ぬきに当てられない……。それではと、針を持たずに手さばきの空稽古。運針以前の基礎練習です。

初めて同士でもすぐに打ち解け会話が弾むのも、チクチクとおやつをなせるワザかも知れません。



この張りが、仕上がりの強さと美しさを左右する要

## この日のおやつ



ハコベとワケギのクラッカー・胡桃ソーダブレッド・小豆のパテ・黒胡麻ときな粉のケーキ・生姜ジャムのエクルズケーキ・キャラブとココナッツのクッキー・珈琲わらびもち・クリスピーチョコレート・紅茶、写真のほかにマロン・おかき。



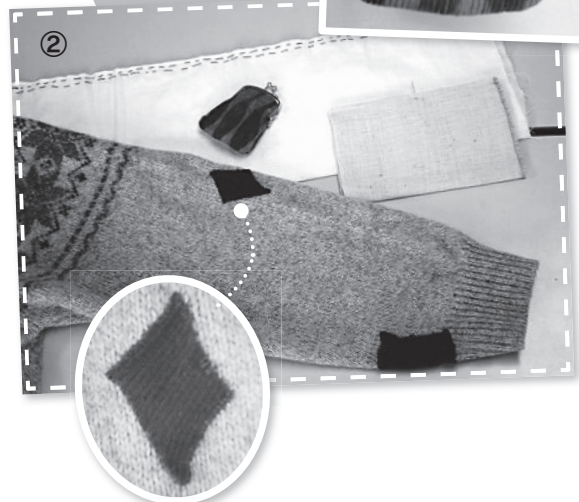
そんな新人さんたちから、今年度の目標として、「半年後に展示会を、一年後には手作り市への出店をめざそう。」という案が。もちろん満場一致で決定です!「月に一回じゃ足りないよね」との声に応え、5月は平日と土曜日(番外編-ぬいカフェ@工房)の2回開催も決定しました。

今回は、参加者の到着が遅めだったため、残念ながら新人さんの作品は仕上がらず、写真①が私の仕上げたがまぐち。写真②が、メンバーの一人、南村さんのセーターのつぎ当てです。ひとつのものをやり遂げるにはそれなりに時間が必要よね、今度からはキチンと時間通り来る方がいいねと確認し合い、終了しました。

(文/ぬいカフェプロジェクト 池田 浩子)



この日の作品



## 野の塾シリーズ 春の里山で生き物の世界の不思議を感じよう ～春の妖精に会いにいこう～



京都といえば寺社仏閣、庭園などを思い浮かべる人は多いと思います。古の昔から受け継がれてきた伝統的な建造物、自然を見立てた美しい庭園を愛でる習慣は忙しい現代人に今

も安らぎを与えてくれます。こうした洛中にある御苑や寺社仏閣の鎮守の森と京都の町並みはよく知られていますが、そこを取り囲む里山や人々の暮らしに触れる機会は少ないように感じます。

### ●自然が好きな14人が集まり

4月15日に「里山といきもの」をテーマに京都西山に環境市民が借りている里山と、その一角に建てた「こもれば小屋」を訪ねるイベントが開催されました。当日集まったのは14人。他府県からの参加者も数人おられ、職業も年齢も様々、染織家、家庭菜園の実践者、植物に詳しい方など、自然が好きな方ばかりでした。

人里から山に入り、少し傾斜が続く山を上ること40分ほどでこもれば小屋に到着しました。手づくりのかわいらしい小屋の中には、立派な梁と囲炉裏、そして竹でできた自在鉤があります。囲炉裏を囲みながら、環境市民の堀事務局長から地域の里山の説明がありました。また、竹でできた自在鉤（囲炉裏の上につるし、鍋や鉄びんなどの高さを自由自在に上下できるようにした鉤）は、1本の竹でどうやって創れるのか、皆で知恵の輪を解く感覚で考えましたが、正確な回答は得られず、あらためて竹の農具の高度さと当時の人々の知恵に感心させられました。

### ●たくさんの植物や生きものとの出会い

こもれば小屋の外では、森の中のいきもの散策ツアーに。植物に詳しい方の解説で、聞いたことのない名前の草や気がつかなかった小さな生きものに出会いました。ふじばかま、もみじがさ、た

むしば、こぶし、やぶれがさ、みやまかたばみ、延齡草、そして何より一番人気はかたくりでした。春のひとつときにしか巡り会えない可憐な桃色。谷をすすむごとにあちらこちらに咲きこぼれ、これほどのたくさんのかたくりが開花しているのを見るのは初めてでした。3.11以降、寝ても覚めても、何をみても原発事故のことでいっぱいだった心が、花をみてきれいだと感じていました。

こもれば小屋の外でたき火をし、昼食歓談した後、大原野のふもとまで下山しました。途中にはみかけない鳥や田んぼ、ジブリのキャラクターがひととおり造りこまれた庭のある人家、豪華な一本桜のある家など素敵な人里を通りました。「この近くに高速道路が通る予定なので、ここから見る風景は見納めだ」と堀事務局長から聞き、大変驚きました。水族館をはじめ、地下鉄や宅地開発など、諸地域と同じように京都にも開発ラッシュが押し寄せているのは非常に残念です。



### ●自然の恵みへの感謝を忘れずに

元々日本語の“もの”には物質をあらわす“もの”と精神性を表す“もの”（ものものしいなど）があったのが、戦後はものものしさが失われた、スピリットがなくなってただの“もの”になった、とある神職さんが話されたのを思い出します。日本人は元来、自然の恵みに感謝し、その敏感な感性で自然との深い関わり方を芸術や里山の暮らしとして表現してきた民族だったはず。私たちはこれからどこに向かうのか、どのように自然と向き合うのか、改めて考えさせられた一日でした。

（文／ボランティア 中西 雅子）

✿ 環境市民 入門講座野の塾シリーズとは……環境問題や持続可能なまちづくりに関する話題を分かりやすく紹介する講座です。

## 環境学習プログラム エコスクール<sup>4</sup>

子ども、学校、地域が一緒になって環境活動を行う環境学習プログラム「エコスクール」。

環境市民は、2011年度から兵庫県加西市立西在田小学校のエコスクール活動をコーディネートしています。

### 子どもたちが主役 地域住民も一緒に環境共育 西在田小学校 日本の小学校初グリーンフラッグ取得 授与式

4月24日、兵庫県加西市立西在田小学校で、デンマークに本部を置くNGO国際環境基金（FEE）が実施する環境教育プログラム「エコスクール」のグリーンフラッグ授与式が行われました。

FEEが実施する環境教育プログラム「エコスクール」は、子どもたちが地域の大人たちの協力を得ながら、学校や地域の環境について調べ、何が問題なのか、どう解決してゆくことができるのかを自ら考え行動してゆく環境教育プログラムです。子どもたちはそのプロセスの中で自らが問題を見いだし解決してゆく力をつけてゆきます。

#### ●難関 グリーンフラッグ取得

現在、このエコスクール活動には、日本を含め世界54か国、約4万校が参加しています。中でも、さらに審査が行われ認められた学校にだけ環境教育の国際的な認証である「グリーンフラッグ」が授与されますが、世界各地の学校が取り組む中、グリーンフラッグ



大きなグリーンフラッグをみんなにお披露目しました。

取得できたのは環境市民がサポートした西在田小学校の1校だけでした。

#### ●活動の誇りに

デンマークやスウェーデン等ではグリーンフラッグを取得できたことは自分たちの取り組みが認められた証であり大きな誇りです。そのため、グリーンフラッグを取得すると、保護者も含めて学校中のみんなでお祝いをし、フラッグを誰からも見えるように学校の校庭に掲揚するそうです。

西在田小学校のグリーンフラッグ授与式では、日

本で事務局となっている一般社団法人FEE JAPANの伊藤 正侑子代表理事から子どもたちの代表である



テレビカメラも撮影する中、FEE JAPANの伊藤代表からグリーンフラッグが手渡されました。

委員会にグリーンフラッグが手渡され「グリーンフラッグを誇りにして、これからも活動を続けて下さい」と、励ましの言葉が贈られました。また、式には加西市の西村 和平市長や永田 岳巳教育長も参加し、子どもたちにお祝いのメッセージを贈りました。

当日は、テレビのニュース番組や新聞記者のみなさんも取材に来ていて、子どもたちも興奮気味。取材を受ける子どもたちはあらかじめ決まっていたようですが、自分たちも話したいと自主的に会場に残って話をする子どもたちも10人以上いました。自分の言葉で伝えたいと思う子どもたちがたくさんいたことは、まさに「エコスクール活動は自分たちでつくってきた活動」と感じている表れでしょう。

#### ●地域住民も一緒に行動

今では多くの小中学校で省エネやごみ減量の取り組み、学校ビオトープ等の環境学習が実施されています。しかし、学校という敷地内での学習で終わることが多く、学校での環境学習と地域とをつなぎ、地域課題の解決に子どもたちが参加できるようにはなっていないのが現状でしょう。

エコスクール活動は、子どもたちへの協力を通して住民もまた地域の特性や魅力にあらためて気づき、地域のアイデンティティを再認識する機会となります。持続可能な地域社会をつくっていく上で、子どもたちと地域の住民が共に学び行動する「共育」の視点はとても重要です。エコスクール活動は子どもたちが主役となり、地域を持続可能に元気にしてゆく活動です。

(文/本会理事 下村 委津子)



## みどりの特派員便り

✿ 全国で活躍する環境市民の会員さんが、「みどりの特派員」として地域の活動や思いを紹介します。

山田 岳さん

東京都江戸川区在住

### 震災・原発事故が変えた 私の環境伝道生活

3.11の震災と原発事故でわたしの生活も変わりました。東京を中心とする環境NGOの集まり「eシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）」に昨年4月の発足より参画。6月4日と9月18日に脱原発シンポジウム、11月23日にはエネルギーシフトカフェを開催、今年3月にはブックレット『原発を再稼働させてはいけない4つの理由』を合同出版から出しました。個人でも、中野・江東・江戸川・平塚で放射能問題や震災がれき処理問題の勉強会を開催し、ブログや「かながわ環境市民ネットワーク」

のサイトで情報を発信しています。京都を離れて5年たちますが、環境市民の自然住宅研究会・水チーム・環境首都コンテストから得た情報や経験から、建築学会雨水建築小委員会の『活かして究める 雨の建築道』（技報堂）出版に参画。自然エネルギー学校・京都や「岡山子どもエコフェスタ」プロジェクトの経験を活かして、かわさき気候変動円卓会議や八潮エコクラブの支援・協力を行っています。主宰する「ただすのもり環境学習研究所」では、年2回横浜イギリス館で環境

イベントを開催。妻も古着のリメイクやエコバッグづくりで協力してくれています。(株)エコイプスを通じて牛乳のカーボンフットプリント(CFP)にも協力しています。

(文/本会会員 山田 岳)



エネルギーシフトトークカフェ(2012年3月、東京都中野区にて。右奥が筆者)

## インフォ@エコ

✿ 環境に関するオススメの本、映画、音楽などを紹介します。



### エネルギー政策のイノベーション 原発の終わり、これからの社会

飯田 哲也 著、2011年12月、学芸出版社、(1,600円+税)

原発の再稼働をめぐり毎日のように報道される「電力は足りる・足りない」という枝葉末節の議論にはいいかげん嫌気がさしてくる。著者のスタンスとしては、原発がなくても、適切な手段を選択すれば電力は足りるし、そもそも原発というリスクの高い技術はこの世の中からなくしていくべきであり、しかもそれは十分可能である、というものである。

本書ではそう言える論拠が、これまでの欧米の経験や数値データを駆使して説得的に説明されている。

しかし、なぜ日本は合理的かつ科学的な判断に基づいて「こういう社会でありたい」という挑戦的なビジョンを描き、政策として具体化できないのか。著者はそれを阻害する「三つの古い構造」があるという。電力会社による電力供給機能の独占、欧州や中国での過去10年の自然エネルギーの飛躍的成長という現実の潮流を直視しようとせず効果の薄い補助金に固執してきた中央官僚たち、そして御用学者・メディアの原子力への盲信、である。これらの構造が持続可能な社会づくりに逆行していることは、エネルギー自給率が4%と先進国最低レベルにとどまっていること、そして毎年GDPの5%を化石燃料の輸入費用として国外に流出させている一方で国内の雇用を十分確保できない現状を見るだけでも十分に明らかであろう。これらの構造を打破する核は地域である。地域が「自然エネルギー100%社会をめざす」という共通認識や主役意識(オーナーシップ)を持ち、現状を少しずつでも変えていくことが解決の鍵であるという。

地域といっても、最終的には私たち一人ひとりの選択にかかっている。節電は大切だが、電力が足りないからだけでなく、あるべき社会を見据えた行動が求められていると思う。

(文/ニュースレター編集部 風岡 宗人)

## SKIPの! エコファイト劇場

vol.64

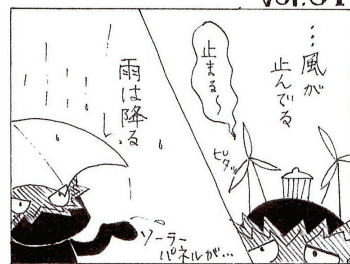


イラスト:かわみん

環境共育チームSKIPの環境プログラム「エコファイト劇場」をモチーフとしています。

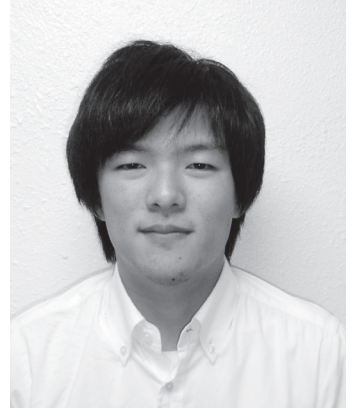
●みどりの特派員募集中! ● みなさんの近況をお知らせください……(MAIL) newsletter@kankyoshimin.org (FAX) 075-211-3531 (郵送) 〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る225第二ふや町ビル405号室NPO法人環境市民 みどりのニュースレター編集部 宛



# 環境市民

かんきょうしみんぶんのいち

★環境市民の会員を紹介します



## no.85 久保田 彰さん

京都大学で人文地理学を専攻。NPO が地域に与える影響について学んでいます。ドキュメンタリー映画「バベルの塔 ～続 24000 年の方舟～」上映会の運営メンバー。遠藤周作と源氏物語をこよなく愛する読書家であり、若きチェリストでもあります。

人と人、つながることによって社会はより良く。その真髓を学びたい！

良い人との出会いに恵まれている

大学でオーケストラ（以下、オケ）に所属していた久保田さん。環境市民との出会いも、オケの先輩に紹介されたことでした。その先輩の紹介で、バベルの塔上映会チームへ参加、そしてあつという間に会員にもなってくれました。「まだ環境について、詳しくないので、これから勉強が必要です」。飽くなき向上心と学びに対する意欲的な姿勢が垣間見える好青年です。

NPOがあることによる、地域のソーシャルキャピタル（社会関係資本）人々が持つ信頼関係や社会、地域とのつながり等）への影響に関心を持っており、環境市民に参加することで実体験を持ってそれを感じているとのこと。インタビュー中にも、今まで出会った影響の強かった人々や、上映会チームのメンバーの名前を挙げ、「素敵な方が多いので、もつと打ち解けて、お互いを知りたいと思います」とまで言っていました。

### オーケストラから学ぶこと

久保田さんが人と人とのつながりを強く意識するのは、オケでの経験

によるものでした。オケで部長を務めていた久保田さんは、自身のテーマに「コミュニケーションを大事にしよう」と掲げます。

それにはオケならではの理由がありました。「うちのオケには真面目な人が多くて、自分一人の世界を持つている人が多いですよ」。久保田さんは苦笑いしながらそう話します。確かに音楽で表現をする人って独自の世界観がある気がします。「でも、みんな考えや情報を共有して、フィードバックできたら、より良い音楽ができるんですよ」。人と人とのつながりによって、より大きな力を発揮できる。そのことを身をもって学んだそうですが、オーケストラで学んだことは他にもたくさんあるそうです。

例えば、オケの総会では、部長として100人を超える部員の前に立ち、予算の厳しい精査を受けることがあり、精神的に鍛えられたそうです。「どんな修羅場も怖くないですね」と、笑い飛ばす久保田さん。頼もしい限りですね。

「みんながもじもじして、物事が上手く進まないのが嫌なんです」。オケでは、部員同士が、お互いに意見を交換することができず、効率的に進まない状態に落ち込むときがあり、そんな時により強くコミュニケーションの重要性を感じるそうです。

。「バベルの塔」上映会でも、もつと想いを共有したら上手くいくように思います。だからこそ、もつといる関係になりたいと思うんです」。

### ゆくゆくは社会貢献できる力を

休日には、友人と山に登ったり、自転車で出かけて川を眺めたりと、自然風景が好きだそうです。インタビュー中の会話の節々にも、「奈良の明日香の山々を見てみると、昔の人もこの景色を見てたんやなあ」と感動したりします。など風流な一言があり、古典や文学にも興味があるなど、どこか文化的な雰囲気漂う久保田さん。最後に今後についてお聞きしました。

「いずれは社会に貢献に関する仕事をしたいと思っています。ただ、社会貢献は自分自身も飯を食っていないとできないことだと思っているので、自身の生活と社会貢献、両立することができる面白い取り組みに注目して関わっていききたいです。そのためにも、しっかりと勉強してキャリアを積み重ねることが重要だと思います」。現在はNPOやソーシャルキャピタルをテーマに大学院進学を考え、試験勉強に励んでいるそうです。インタビューをしてみても、ひたすらに前向きな学びの姿勢には感心するばかりでした。人と人とのつながりを深めながら、その力をぜひ環境市民で活かしてください！

### 編集後記

編集委員のお名前を頂いてから初めての記事。編集委員の皆さんの鋭い指摘に、なるほど～と感動しているうちに、あつという間に締め切りを迎えてしまいました。でも新聞などで間接的に知識をインプットするのではなく、再生可能エネルギーの現場を熟知しておられる方に直接お話を伺うことができ、貴重な機会に感謝です。

(ニューズレター編集部/高椋 草美)

### 編集部

(五十音順)

- 高椋 草美
- 鷹野 圭
- 武田 麻里
- 千葉 有紀子
- 村田 諒平
- 和氣 未奈
- デザイン 智子
- 下 智子
- 有川 真理子
- 石田 浩基
- 風岡 宗人
- 衣川 正和
- 久保田 友美
- 坂部 安希
- 角出 貴彦
- 高橋 めぐみ

（文）ニューズレター編集部  
（石田 浩基）



# 社員資格を取得して、総会へ行こう！

## 【重要】特定非営利活動法人 環境市民の「社員資格取得申告」についてのお願い

NPO法人環境市民の定款では、会員のうち社員総会において議決権を有するものを「社員」と呼びます。環境市民会員はどなたでも登録いただくことができますが、社員になるためには「社員資格取得申告書」の提出が必要です。希望される方は、下記フォーマットの必要事項を記入して、郵送、FAX、e-mailのいずれかで京都市事務局まで送付してください。あらたに社員資格を申請される場合、社員の期限は、申告書提出日から2013年3月31日となります。

今年も、6月17日(日)に社員総会を開催しますので、ぜひ社員資格を取得の上、ご参加ください。

なお、2011年度社員だった方で2012年3月31日までに継続の手続きをとっていない方は、新たに資格取得が必要です。

●NPO法人環境市民定款社員に関する規定は第11～15条です。  
ウェブサイトトップページ > 環境市民とは > 組織概要 > 定款

### NPO 法人環境市民 社員資格取得申告書

NPO 法人 環境市民 代表理事 枚本 育生様

NPO 法人環境市民の社員資格取得を申告します。 2012年 月 日

■住所：〒

■名前：

■電話：

■FAX：

■e-mail：( )

### 📻 ラジオ番組 「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ● 放送時間：毎週月曜午後1:00から1:15 (再放送は火曜朝7:00から)  
インターネットでの試聴・ダウンロードはこちら → URL: <http://kankyoshiminradio.seesaa.net/>

### 環境市民に入会しよう！

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください！

#### 会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

#### 会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

※年会費は一口以上

#### 会費の振込み方法

- 1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- 2) ご入金を確認後、最新のニュースレター、入会記念としてポストカードをお届けします。

#### 寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

#### 会費・寄付のお振込み先

【郵便振替】 口座番号：01020-7-76578  
加入者名：環境市民

(発行) 特定非営利活動法人 環境市民 (代表) 枚本 育生 (発行人) 堀 孝弘

TEL : 075-211-3521 IP 電話 : 050-3581-7492 FAX : 075-211-3531

E-mail : [life@kankyoshimin.org](mailto:life@kankyoshimin.org) URL : <http://www.kankyoshimin.org>

〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る 第二ふや町ビル 405

(月から金午前 10:00 から午後 6:00)

#### ●環境市民 東海事務所

TEL&FAX : 052-521-0095

E-mail : [tokai@kankyoshimin.org](mailto:tokai@kankyoshimin.org) URL : <http://www.kankyoshimin.org/tokai/>

〒451-0062 名古屋市西区花の木 1-12-12 AOIビル 4階

#### ●環境市民 滋賀事務所

TEL : 077-522-5837 E-mail : [cefshiga@kankyoshimin.org](mailto:cefshiga@kankyoshimin.org)

〒520-0046 大津市長等 2丁目 9-12 竺 文彦気付



この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して植物油インキで印刷しました。印刷：(有) 紀書房

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。  
「環境市民」登録商標 第4809505号



環境市民  
Citizens Environmental Foundation

